

主催 公益財団法人日弁連法務研究財団
共催 中部弁護士会連合会 愛知県弁護士会

債権法改正十番勝負研修会（その6）

新時代の貸貸借

一借主保護を踏まえたビジネスモデル

120年ぶりの民法財産法の抜本改正となる債権法改正法が本年5月に成立し、すでに公布されました。民法の現代化をふまえた今回の改正は、とりわけ契約法の領域において法律実務のあり方を抜本的に変えようとしており、今回の大改正に適切に対応することは法律実務家にとって必須の課題となっています。そこで、日弁連法務研究財団では、「債権法改正十番勝負研修会」と称する連続研修会を、財団設立20周年記念事業の一環として実施しています。今回、「その6」企画として「新時代の貸貸借」を取り上げます。身近な問題である貸貸借について、改正法に関する基礎的な理解を深め、また、ビジネスに与える影響について考察したいと考えています。

多くの皆様に参加いただきたく、ご案内いたします。

日 時	2017年9月7日（木）13:00～17:00
場 所	名古屋銀行協会5階大ホール（名古屋市中区丸の内2-4-2）
受講料	当財団会員及び第69期登録弁護士、司法修習生、法科大学院生は無料。なお、その他の方も本研修会当日に当財団に入会いただくことにより無料。それ以外の方は、資料代として2,000円を頂戴します。

プログラム

◆第一部 基調講演

その1「貸貸借に関する改正法のポイント（仮）」

講師 野村 豊弘（学習院大学名誉教授

・元法制審議会民法（債権関係）部会委員）

その2「改正法が不動産賃貸ビジネスに与える影響（仮）」

講師 丸山 裕一（第一東京弁護士会

・元日弁連債権法改正バックアップチームメンバー）

◆第二部 パネル・ディスカッション

[パネリスト]

講師2名及び竹内裕美、水野紀孝、坂口斗志也（いずれも愛知県弁護士会）

[コーディネーター]

高須 順一（東京弁護士会・元法制審議会民法（債権関係）部会幹事）

□事前申込制 お申込みは下記ご記入の上、8月31日までにFAXでお送りください。お申し込みいただいた方には、当財団より受講票を郵送します。

FAX 03-3580-9381

当財団の	会員である / 会員でない（どちらかを○で囲んでください。） ※会員でない方は当日、受付で会員申込みが可能です。資料代も不要となります。
所属／登録番号	※弁護士は所属弁護士会、その他の方は会社名等を、登録番号は弁護士の方のみ記載ください。 /
氏名／修習期	※修習期は弁護士の方のみ記載ください。 (期)
受講票送付先住所	※弁護士の方は事務所以外への送付を希望する場合のみ記載ください。 〒

お申込み・お問い合わせ先

(公財) 日弁連法務研究財団事務局

TEL 03-3580-9930 FAX 03-3580-9381

※御提供いただいた個人情報は、当財団の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本研修会の参加者確認のみに使用します。